

大型乗合バスの衝突事故（横浜市西区）

【概要】

平成30年10月28日21時17分頃、乗客6名の乗合バスが、片側3車線の道路の第1通行帯を走行中、**運転者が意識を消失**し、道路左側の高架橋支柱に衝突後、進路前方で信号待ちにより停止していた乗用車に追突。さらに、当該乗用車が前方に押し出され、信号待ちをしていた別の乗合バスに追突。

【背景】

- 運転者 ・体調異変を感じた場合には、車両の運行を停止するよう指導を受けていたものの、**体調異変に気づいた後も直ちに運行を中断しなかったことにより意識を消失。**
- ・日常生活で複数回の意識消失を経験していたが会社に不申告であり、**意識消失が重大な事故となる認識が薄弱。**
- 事業者 ・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症の有無などの健康状態の把握が未実施。**
- ・意識消失の危険性について、効果的な指導や指導における理解度の確認が未実施。

【再発防止策】

- 運転者 ・体調異変を感じた場合には、**車両停止が最優先**と認識しましょう。
- ・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症については、必ず会社に申告**しましょう。
- 事業者 ・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症を把握し、検査・治療を促すとともに、運転者自らが行う未病対策の取組についてバックアップ**しましょう。
- ・**意識消失や体調異変が重大な事故につながる危険性について繰り返し指導し、その意識付けを図り**ましょう。

